

## 安心して介護が受けられるように

いま 65 歳以上の方に介護保険料納入通知書・特別徴収額決定通知書が届いており、高齢者から介護保険について質問が寄せられています。

### ●第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の介護保険料

・保険料は、各自治体で 3 年ごとに見直し。本人や同一世帯の課税状況・前年所得により 14 の所得段階に分かれます。（一宮市の場合）

#### ・第 8 期計画（2021～2023 年度 3 年間同額）の介護保険料

| 区分     | 年額（円）  | 区分      | 年額（円）   | 区分      | 年額（円）   |
|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 第 1 段階 | 20,900 | 第 6 段階  | 76,700  | 第 11 段階 | 132,600 |
| 第 2 段階 | 34,900 | 第 7 段階  | 87,200  | 第 12 段階 | 139,600 |
| 第 3 段階 | 48,800 | 第 8 段階  | 104,700 | 第 13 段階 | 146,500 |
| 第 4 段階 | 62,800 | 第 9 段階  | 118,600 | 第 14 段階 | 153,500 |
| 第 5 段階 | 69,800 | 第 10 段階 | 125,600 |         |         |

基準額（第 5 段階）の人で、第 8 期は第 7 期に比べ

64,200 円→69,800 円に引き上げとなりました。



\*この引き上げは、2021 年 3 月議会に提案されました。日本共産党は、受け取る年金額削減で高齢者の暮らしが大変な中引き上げは認められないと反対しました。ただし所得区分を 12 段階から 14 段階に増やすことは市民の願いと、評価しました。

### ●介護保険料の納め方

・**特別徴収** 老齢（退職）年金等が年額 18 万円以上の方は、年金から天引きです。保険料が、年金支払い月（年 6 回）に天引きされます。

老齢（退職）年金等とは ①老齢（退職）年金、②遺族年金、③障害年金

・**普通徴収** 老齢（退職）年金等が年額 18 万円未満の方は、納付書等で納めます。

### ●介護サービス利用料

要介護・要支援の認定を受けている方は、介護サービス利用した時、利用料の負担があります。原則は、かかった費用の 1 割、一定以上の所得がある方は 2 割・3 割負担となります。



### ●要介護・要支援認定者数（人）

要支援 1 2,106、要支援 2 2,284、要介護 1 3,728、要介護 2 3,235、  
要介護 3 2,250、要介護 4 2,090、要介護 5 1,462 計 17,155 人

・第 1 号被保険者数は約 103,700 人、要支援・要介護認定者数は 2035 年まで増加し、2035 年 23,117 人の予想です。



### ■読者の声

○要介護 1 で週 3 回施設に行っています。保険料は第 5 段階で、利用料は月約 2 万円です。コロナ感染が広がっていて施設が利用できなくなるのではないかと不安です。

ヘルパーさんは感染リスクがあるのに対応してくれるので感謝しています。（70 代）

○介護施設で 25 年働いています。賃金など経済的、腰痛など肉体的、子育てや介護等家族状況の理由で、職員の入れ替わりがよくあります。

利用者のことを思えば長く働ける方がいいと思います。（50 代）



### ■日本共産党の介護政策（一部紹介します）

\*介護保険制度開始から 23 年目。介護現場では若い職員の離職・志望者の減少が続き、深刻な人手不足が起こっています。最大の要因は介護従事者の過酷な労働環境があり、介護・福祉職員の賃金を全産業平均（月 8 万円低い）並みに引き上げ、雇用の正規化など労働条件を改善します。

\*自公政権が強行した「要支援 1・2」の人を特別養護老人ホームの入所から締め出す改悪はやめさせます。

\*利用料の軽減・免除を進めます。自公政権が強行した 2 割・3 割負担の導入の利用者負担増を中止、撤回します。住民税非課税など低所得者の利用料を免除する国の制度をつくり、経済的な理由で介護を受けられない人をなくします。

\*国庫負担引き上げで安心できる介護制度をめざします。現行の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の労働条件を改善したりすれば、ただちに保険料・利用料の負担増に跳ね返るとい根本矛盾を抱えています。

保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公費負担割合を大幅に増やすしかありません。

国庫負担割合をただちに 10%引き上げを提案しています。

現在は、在宅=25%、施設=20%



## 日本共産党は、コロナからのちを守る要請を行いました

新型コロナは変異株への置き換わりの影響もあり、経験のない感染急拡大が起きています。発熱外来がパンク状態となり、自主的な抗原検査で陽性となっても受診できず、健康観察も行われない事態が多発しています。医療や保健所が崩壊しかねず、国民のいのちを守る対策が急務です。また、季節性インフルエンザと危険性が変わらないとの議論もされていますが、高齢者の重症化率・致死率はかなり高いと指摘され、変異株への警戒も必要であり、根拠のない過小評価はするべきではありません。

政府は、6月から入国制限と空港検疫を大幅に緩和し、海外からの流入が一気に増えたと考えられます。その一方で、医療・検査・保健所の体制強化を行うことなく、医療機関に対する新型コロナ対応の診療報酬さえ減額させてきています。

日本共産党は、抜本的な感染拡大対策を行い、国民のいのちを守る対策を求め、7月22日、「新型コロナ感染症『第7波』から、国民のいのちを守るための緊急要請」を首相あてに提出しました。概要をご紹介します。

### 新型コロナ感染症の「緊急要請」について(概要)

- 1、発熱外来の体制、高齢者施設等での頻回検査、無料PCR検査を抜本的に強めること
- 2、医療全体の体制強化、臨時的医療施設・療養施設が機能するよう対策を講ずること
- 3、保健所の抜本的な機能強化を支援すること
- 4、ワクチン接種について、必要とする人への接種が円滑に進むよう対策をとること
- 5、空港検疫を抜本的に強化し、まともな水際対策を行うこと
- 6、なりゆきまかせの対応をあらため、BA.5系統への対策を明確に示すこと

詳細は➡のQRコードからご覧いただければと思いますが、国の責任

と費用で、十分な検査を行い、陽性者の保護を行うこと、医療機関の体制強化・保健所の機能強化、ワクチン接種の促進、空港検疫の強化・水際対策の強化などを訴えています。

また、夏の帰省・観光への対策も含め、感染対策をパッケージで示し、国民への説明を行うことを求めています。



新型 コロナウイルス

国の責任で  
抜本対策を

休業補償  
医療体制

## わたなべさとしのアピール

### 一宮の対応を求めています

一宮市でも、一日の陽性確認者数が754人の日があるなど、急速に感染が拡大しています。これまでの感染拡大期にも、要望を行ってききましたが、市政での対応も十分とは言えません。国政での対応状況も見ながら、一宮市に対しても必要な要請行動を行っていきます。

### 日本共産党は、平和と自由貫いて、100周年を迎えました

日本共産党は、7月15日、党を作って100年を迎えました。日本共産党は、日本国民の利益を守り、平和と民主主義、自由と平等、社会進歩を目指して、その障害となるものに対してはそれがどんなに強大な権力であっても勇気をもって正面から立ち向かってきました。

日本の政党の中で、100年の歴史を持つ政党はありません。1940年の太平洋戦争に向かう中で、他の政党は自らの政党を解散し「大政翼賛会」に合流して侵略戦争を進める立場を取りました。戦後、そのことから同じ名前で再出発することができなかったのです。



### 戦前の主張は、日本国憲法に明記され、実りました

戦前の日本共産党は、命がけて国民主権と反戦平和の道を主張してきました。小林多喜二をはじめ多くの先輩が迫害によりいのちを落としましたが、わが党の主張は戦後の日本国憲法に「政府の行為」によって戦争を引き起こしたことへの反省と、民主主義が明記される形で実りました。

改憲勢力が衆参両議院で3分の2以上となっていますが、国民の投票先を決める際に重視した政策は、「景気・雇用対策」や「物価高対策・経済政策」であり、憲法改正を上げた人は少数派です。物価高で苦しい経済状況を示した結果だと言えるのではないのでしょうか。

### 経済ではやさしく強い経済、外交は9条守って平和外交

これまでの100年間、不屈に平和と自由を貫いてきた歴史に誇りをもって、今の日本を良くする「やさしく強い経済」と「憲法9条守って平和外交」の公約実現に向けて取り組みます。

まずは、憲法を守りたいとの思いを持つ、国民・他党の皆さんとの共同を進め、憲法改悪許すなとの一点での取り組みを進めていきます。また、来年4月までに行われる地方選挙でも市民・県民のよりよい暮らしの実現の為に全力を尽くします。



(わたなべさとし)